

**東葛中部地区総合開発事務組合立みどり園指定管理者審査会**  
**令和3年度審査結果について**

**1 東葛中部地区総合開発事務組合が指定管理者に実施したモニタリングの状況及び令和3年度モニタリング評価結果について**

モニタリング実施状況は、計画書に基づき概ね適正に実施されている。総括評価については評価案のとおりであり、履行状況・サービスの質などにおける各項目の評価についてもおおむね適正に評価しているが、一部サービスの質の事故防止の評価を見直すこと。

**2 モニタリングの方法等に対する助言等**

今後のモニタリングに対する審査会からの要望としては以下が挙げられた。

**(1) モニタリングの評価項目**

支援について総合的に評価することになっているところを、各項目に分けること

**(2) 内部留保及び社会福祉事業計画**

内部留保及び社会福祉事業計画について、県又は市から指摘があった場合の事務組合への報告を求めること

**(3) 災害時の避難先確保**

災害時の避難先確保について促すこと

**(4) 評価項目の追加**

事故の有無についての評価項目を追加すること

**(5) 個別の利用者への支援**

行動に問題のある利用者に、引き続き適切な支援を継続するよう促すこと

**(6) アンケート評価**

現在4段階評価であるアンケートを5段階評価にすること

**(7) 委託先の選定方法の確認**

業務委託先の選定方法を確認すること

以上